

## 地域特性に応じた地域公共ネットワーク 構築モデル仕様（第4版）の公表について

平成 22 年 5 月 26 日  
財団法人 全国地域情報化推進協会

財団法人全国地域情報化推進協会では、地方公共団体・事業者・学識経験者等からなる情報通信インフラ委員会（委員長：齊藤忠夫 東京大学名誉教授）において、「地域特性に応じた地域公共ネットワーク構築モデル仕様（第4版）」を取りまとめ、本日、公表しました。

### 1 背景

政府のIT戦略本部が「IT新改革戦略」に基づいて策定した「重点計画-2008」（平成20年8月20日発表）において、学校・図書館・公民館・市役所などを高速・超高速で接続する「地域公共ネットワーク」の全国的な普及について目標に掲げられています。

また、自由民主党から民主党への政権交代にともない、新たなIT戦略として、「国民主権の社会を実現するための新たな情報通信戦略」や「国民本位の電子行政の実現」が提言され、特に平成21年12月発表の原口ビジョンでは「地域主権」と「ICT利活用」が主たる目標として掲げられています。

当協会においては、これらの方針を踏まえ、地域社会におけるICT利活用の基盤となる地域公共ネットワークの全国整備を促進するため、情報通信インフラ委員会（委員長：齊藤忠夫 東京大学名誉教授）の下に地域公共ネットワーク整備促進ワーキンググループ（主査：井上伸雄 多摩大学・大学院教授）を設置し、地方公共団体・事業者・学識経験者等のご意見を賜り、地域特性に応じた地域公共ネットワーク構築モデル仕様（第4版）を取りまとめました。

### 2 概要

「地域特性に応じた地域公共ネットワーク構築モデル仕様（第4版）」

#### 【別添：構築モデル仕様のポイント】

地域公共ネットワークの整備を検討している地方公共団体に対し、今後の実施の判断に資するため、モデルとして選定した団体の地域課題、情報通信サービスの現状等を分析し、当該団体の要望を踏まえた推奨整備パターンを作成した。

モデル自治体は、熊本県上天草市および宮崎県西米良村。

URL：<http://www.applc.or.jp/2010/infra/shiyo/>



### 3 検討体制等

#### (1) 情報通信インフラ委員会

- ・委員長：齊藤忠夫 東京大学名誉教授
- ・副委員長：和歌山県、鹿児島県、東日本電信電話株式会社
- ・構成：電気通信事業者、メーカー、都道府県、市町村、学識経験者、その他、計143構成員
- ・ワーキング構成：「ブロードバンド全国整備促進ワーキンググループ」「地域公共ネットワーク整備促進ワーキンググループ」から成る

#### (2) 地域公共ネットワーク整備促進ワーキンググループ

- ・主査：井上伸雄 多摩大学・大学院客員教授 (28構成員)
- ・活動内容：①地域公共ネットワークに係る標準仕様への提言の検討  
②地域特性に応じた地域公共ネットワーク構築モデル仕様の作成 等

### 4 今後の予定

情報通信インフラ委員会は、平成22年度からは名称を変更し、新たに「ICT利活用・環境整備委員会」(委員長：三友仁志 早稲田大学教授)として活動を実施いたします。

同委員会では、情報通信インフラの利活用およびその促進に向けたICT環境の整備について検討を行います。具体的には、複数の自治体での広域連携や条件不利地域におけるICTの利活用に関する提案等を積極的に行っていく予定です。

以上

【本件に関するお問い合わせ先】  
財団法人全国地域情報化推進協会  
(担当：井上)  
電話：03-5251-0311  
FAX：03-5251-0317  
e-mail：info@applic.or.jp

# 地域特性に応じた地域公共ネットワーク 構築モデル仕様(第4版)のポイント



財団法人全国地域情報化推進協会

<http://www.applc.or.jp>

## 構築モデル仕様

### 構築モデル仕様

地域公共ネットワークの整備を検討している地方公共団体が、今後の事業実施の判断に資するため、WG構成員とともに、地域課題、情報通信サービスの現状等を分析し、当該団体の要望を踏まえた仕様を作成した。

モデル自治体は、熊本県上天草市、宮崎県西米良村の2団体。成果物としてそれぞれ調査報告書を作成。

### 調査報告書の構成

#### 第1章 地域課題と対応策

地域課題の概要、情報通信サービスの現状、今後の検討課題

#### 第2章 地域公共ネットワークの整備

整備の意義と概要、整備手法とコスト(拠点間接続、民間開放用心線等)

#### 第3章 地域公共ネットワークによる住民サービスの提供

必要なアプリケーション、整備手法とコスト

#### 第4章 まとめ

推奨整備パターン、整備年度、予算措置

# 調査報告書 (1)熊本県上天草市

## 自治体の特徴と課題

複数の島から成る南北に細長い地勢を有し、観光名所としても著名な「天草五橋」によって相互に連絡されており、また山間部が市域の大半を占める。また、旧4町の合併によって成立した市であり、各町に接続拠点とすべき公共施設が点在している。このため、ネットワーク構築にあたっては、効率的な拠点間接続と災害時のバックアップ回線の確保が重要な課題となってくる。

公共サービスに関しては、台風等の災害時に備えた防災情報システム、地域活性化に向けた観光・地域産業振興のための情報発信や、学校教育・生涯学習環境の充実、地域コミュニティのための情報提供等の各種アプリケーション整備を必要としている。

また、全市域にわたるブロードバンド環境整備が要望されているが、住民ニーズおよび費用面等の諸条件を考慮した整備が必要となる。

## 調査・検討結果

大矢野庁舎－松島庁舎間の橋梁区間に自設の光ファイバを敷設した場合の費用を考慮して、同区間に通信事業者の回線サービスを活用し、それ以外の基幹回線部分を自設で整備することが適切と考えられる。また、災害時に橋梁の損壊や土砂災害等の危険性に対処するため、無線ネットワークを活用したバックアップルートの確保に留意する。

住民向けのブロードバンド環境の整備については、住民ニーズに対応しつつ、段階的整備によって対処することとする。

アプリケーションとしては、災害情報システム、観光・物産情報提供システム、図書館管理システム、遠隔授業システム、校務システム、映像情報配信システム、議会中継システム等の導入を図り、公共サービスの充実を図る。

-2-

# 調査報告書 (2)宮崎県西米良村

## 自治体の特徴と課題

県最奥部に位置し、村域面積の96%が森林が占めており、1000メートル級の山に挟まれた狭隘な地域に集落が集中するなど、インフラ整備においては相当な条件不利地域である。

殊に地上デジタルテレビ放送への移行に関し、村域に受信可能点が3箇所しかなく、ここを拠点として村内に光ファイバを敷設中である。この光ファイバを活用し、地域公共ネットワークの構築や、現在は無線で対応している村内のインターネット環境に替えてのブロードバンドサービスの利用が可能か、検討している。

行政サービスとしては、防災無線・オフトーク通信サービス等を活用しているところであるが、いずれも老朽化が著しく、早急な更改を必要としている。

また、僻地の共通的な課題である地域医療・福祉の充実についても、ICTによる対処を検討している。

## 調査・検討結果

地勢的な制限条件を考慮し、基幹回線についてはループ型の構成ではなく村役場をセンター施設としたスター型の構成を推奨する。バックアップネットワークについては、現在利用している無線インターネットの設備を活用することとする。

地上デジタル放送難視聴対策として敷設中の光ファイバについては、資産取得の必要性や技術面での課題をクリアする必要があるため、活用を検討はするが、調査報告書においては新設を前提とし、実整備の際に比較検討を行うこととする。

アプリケーションとしては、IP告知システムによって防災・行政情報、オフトーク放送、児童や高齢者の見守り、住民間のIP電話等を総合的に実現し、地域生活の安心・安全と充実を図る。また、地域医療の充実のため、遠隔医療システム・医療情報共有システム等の導入を検討する。

-3-